

令和3年度

事業報告及び事業明細書

公益社団法人 高松市歯科医師会

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和50年9月26日

平成25年4月1日公益社団法人に移行

2 定款に定める目的

本会は、医道の高揚、歯科医政の健全な運営の確保、公衆衛生及び歯科口腔保健の普及啓発、歯科医学・歯科医療の進歩発展、災害時における歯科医療救護活動並びに会員の福利及び歯科医業の向上に関する事業を行い、もって地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 医道の高揚に関する事業
- (2) 歯科医政の健全な運営の確保に関する事業
- (3) 公衆衛生・歯科口腔保健の普及啓発に関する事業
- (4) 歯科医学・歯科医療の進歩発展に関する事業
- (5) 災害時における歯科医療救護活動に関する事業
- (6) 会員の福利及び歯科医業の向上に関する事業
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

4 所管行政庁に関する事項

香川県健康福祉部医務国保課

5 会員の状況

令和2年度末現在の会員数	245名
令和3年度中の入会者数	2名
〃 退会者数	2名
令和3年度末現在の会員数	245名

6 主たる事務所

香川県高松市福岡町三丁目36番23号

7 役員等に関する事項

(1) 役員

令和3年4月1日から令和3年6月10日までの間

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務
会長	梅村謙二	非常勤	代表理事
副会長	三谷裕子	非常勤	保険部、広報部、学術部担当
副会長	真田晋作	非常勤	地域保健Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部担当
副会長	新田浩樹	非常勤	総務・渉外部、医療管理・厚生部、診療部担当
専務理事	今城広治	非常勤	会務総括 会計・調査部担当
常務理事	赤松秀規	非常勤	総務・渉外部業務担当
常務理事	森井大介	非常勤	総務・渉外部（防災）業務担当
理事	中山盛幹	非常勤	保険部業務担当
理事	高橋巧	非常勤	広報部業務担当
理事	米田敬	非常勤	学術部業務担当
理事	武田聡史	非常勤	会計・調査部業務担当
理事	西村健司	非常勤	医療管理・厚生部業務担当
理事	小林弘茂	非常勤	診療部業務担当
理事	佃卓	非常勤	地域保健Ⅱ部（成人歯科）業務担当
理事	井上正朗	非常勤	地域保健Ⅲ部（高齢者歯科）業務担当
理事	森口善夫	非常勤	地域保健Ⅰ部（学校歯科・母子歯科）業務担当
理事	高丸菜都美	非常勤	地域保健Ⅲ部（地域医療連携）業務担当
監事	川崎恵美子	非常勤	
監事	穴吹昇三	非常勤	

令和3年6月10日から令和4年3月31日までの間

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務
会長	今城広治	非常勤	代表理事
副会長	真田晋作	非常勤	地域保健Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部担当
副会長	中山盛幹	非常勤	学術部、保険部担当
副会長	赤松秀規	非常勤	広報部、医療管理・厚生部担当
専務理事	小林弘茂	非常勤	会務総括 総務・渉外部、会計・調査部、診療部担当
常務理事	高橋巧	非常勤	総務・渉外部（IT担当）業務担当
常務理事	森井大介	非常勤	総務・渉外部（防災）業務担当
理事	鳥養智子	非常勤	広報部業務担当
理事	武田聡史	非常勤	会計・調査部業務担当
理事	西村健司	非常勤	医療管理・厚生部業務担当
理事	大西吉之	非常勤	診療部業務担当
理事	豊嶋健史	非常勤	学術部業務担当

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務
理事	佃 卓	非常勤	地域保健Ⅱ部(成人歯科)業務担当
理事	井上正朗	非常勤	地域保健Ⅲ部(高齢者歯科)業務担当
理事	森口善夫	非常勤	地域保健Ⅰ部(学校歯科・母子歯科)業務担当
理事	西原裕	非常勤	保険部業務担当
監事	川崎 恵美子	非常勤	
監事	新田 浩樹	非常勤	

(2)代議員

令和3年4月1日から令和3年6月30日までの間

支部名	氏名				
第1支部	武田一憲	平田成志	西谷義則	亀田好司	
第2支部	高橋博之	松岡省三	多田為則	住谷光治	亀井稔之
第3支部	米岡一也	大熊秀和	安富哲士	菊島将臣	中山康弘
第4支部	林 秀樹	三谷明弘	永木孝典		
第5支部	磯島弘一	堀 祥二			
第6支部	長束崇仁	豊島泰介	濱岡宏典	林 秀樹	増田幸三
	松木倫和				
第7支部	池内孝芳	中村久美	長町直樹	國重俊郎	
第8支部	西原実男	木村元厚	清水延哲	久保和子	石丸 毅

令和3年7月1日から令和4年3月31日までの間

支部名	氏名				
第1支部	平田 成志	西谷 義則	亀田 好司		
第2支部	高橋 博之	松岡 省三	多田 為則	住谷 光治	亀井 稔之
第3支部	米岡 一也	大熊 秀和	安富 哲士	菊島 将臣	中山 康弘
第4支部	林 秀樹	三谷 明弘	永木 孝典		
第5支部	磯島 弘一	堀 祥二			
第6支部	長束 崇仁	豊島 泰介	濱岡 宏典	増田 幸三	小河 隆太
	渋谷 敦人				
第7支部	池内 孝芳	中村 久美	國重 俊郎	飯田 大介	
第8支部	西原 実男	木村 元厚	清水 延哲	久保 和子	石丸 毅

(3) 予備代議員

令和3年4月1日から令和3年6月30日までの間

支部名	氏 名	
第1支部	川上 映子	
第2支部	神原 淳	
第3支部	関元 直登	
第4支部	湖崎 武秀	
第5支部	古市 貴暢	
第6支部	馬場 順子	川西 毅
第7支部	池上 正	
第8支部	新枝 誉志也	

令和3年7月1日から令和4年3月31日までの間

支部名	氏 名	
第1支部	武田 一憲	
第2支部	原 信隆	
第3支部	関元 直登	
第4支部	湖崎 武秀	
第5支部	古市 貴暢	
第6支部	川西 毅	吉本 彰夫
第7支部	池上 正	
第8支部	新枝 誉志也	

(4) 支部長、副支部長

令和3年4月1日から令和3年6月30日までの間

支部名	支部長	副支部長
第1支部	西谷 義則	亀田 好司
第2支部	高橋 博之	松岡 省三
第3支部	安富 哲士	米岡 一也
第4支部	三谷 明弘	永木 孝典
第5支部	堀 祥二	菅田 貴志
第6支部	増田 幸三	濱岡 宏典
第7支部	池内 孝芳	金岡 和博
第8支部	西原 実男	宮脇 守男

令和3年7月1日から令和4年3月31日までの間

支部名	支部長	副支部長
第1支部	西谷 義則	亀田 好司
第2支部	高橋 博之	松岡 省三
第3支部	安富 哲士	米岡 一也
第4支部	永木 孝典	三谷 明弘
第5支部	堀 祥二	菅田 貴志
第6支部	増田 幸三	濱岡 宏典
第7支部	池内 孝芳	金岡 和博
第8支部	西原 実男	宮脇 守男

(5) 選挙管理委員会委員

令和3年4月1日から令和3年6月10日までの間

小倉喜博、永原滋万、松岡利安

令和3年6月10日から令和4年3月31日までの間

永原滋万、松岡利安、穴吹昇三

(6) 審議委員会委員

令和3年4月1日から令和3年6月10日までの間

湖崎武敬、佃肇、井上悟、松崎晃、山口裕

令和3年6月10日から令和4年3月31日までの間

湖崎武敬、佃肇、井上悟、松崎晃、山口裕、梅村謙二

(7) 顧問

令和3年4月1日から令和3年6月10日までの間

湖崎武敬、佃肇、井上悟

令和3年6月10日から令和4年3月31日までの間

湖崎武敬、佃肇、井上悟、高橋博之、梅村謙二

(8) 定款第44条の規定に基づく委員会

① 定款改正委員会

必要に応じ定款の改正について協議するため、理事会の決議を経て設置。

令和3年4月1日から令和3年6月30日までの間

構成：中山真弓、亀井智子、香西勝之、今瀧 昇、種田博道、今田淳、
飯田大介、三好 智

令和3年7月1日から令和4年3月31日までの間

構成：中山真弓、亀井智子、香西勝之、今瀧 昇、種田博道、今田淳、
井下万三、三好 智

8 職員に関する事項

令和4年3月31日現在

区 分		人 数	前期末比増減
事務局常勤職員		3名	
診療業務従事職員			
内 訳	障がい者歯科診療事業従事非常勤歯科医師	1名	
	障がい者歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士	10名	
	夜間救急歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士等	9名	1名増
	休日救急歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士等	5名	

9 許認可等に関する事項

令和3年6月18日に、公益社団法人及び公益財団の認定等に関する法律第13条第1項の規定に基づき、変更の届出を行った。この変更の施行日は令和3年6月10日である。

【変更の内容】

代表理事の変更

代表理事—梅村謙二の退任、今城広治の就任

理事の変更

理事—梅村謙二、三谷裕子、新田浩樹、米田敬、高丸菜都美の退任

鳥養智子、大西吉之、豊嶋健史、西原裕の就任

監事の変更

監事—穴吹昇三の退任、新田浩樹の就任

【変更の理由】

任期満了による役員改選のため

II 事業の状況

1 事業の実施状況

我が国の人口は、2008（平成20）年をピークに減少に転じ、今後その減少の幅は大きくなると見込まれている。1990（平成2）年に12.1%であった我が国の高齢化率は、2019（令和元）年までの間に、16.3ポイント上昇して28.4%に達し、平成の時代は急激な高齢化が進行した30年間であった。

他方、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によれば、2040（令和22）年の高齢化率は、35.3%と2019年からの上昇は6.9ポイントになると見込まれている。この結果、2040年には、20～64歳人口が、人口全体のちょうど半分までに減少すると推計されている。

また、平均寿命は、平成の30年間に5歳伸びた。さらに、2040（令和22）年にかけて約2歳伸びると推計されている。2040年に、65歳である男性の約4割が90歳まで、女性の2割が100歳まで生存すると見込まれている。

社会保障制度は、平成の30年間にわたり急速な少子高齢化が進む中で、医療・介護をはじめとする様々な生活ニーズへの対応と、この制度を将来に引き継いでいくために必要となる財政面での持続可能性の強化を目的として、様々な改革が実施されてきた。

今後を見据えると、新たなコロナ禍での財政出動により、より厳しさの増した財政状況も踏まえ、引き続き給付と負担の見直しに取り組むとともに、保険料を負担する支え手を増やすこと、また、医療・福祉サービスの担い手の確保といった視点も重要になってきている。

このような状況を踏まえ、本会では、高松市が策定した「健康都市推進ビジョン」に基づいた、笑顔の輪が広がる「健康都市」の実現を目指し、積極的に協力・連携する中、健康寿命を延ばす諸事業を展開してきた。

また、コロナ禍において様々な活動自粛が強いられた令和3年度にあっても、本会では、歯科救急医療センターにおける歯科診療事業において、更なる感染拡大防止対策を講じ、救急歯科診療を継続するとともに、「もぐもぐだより」や「もぐもぐ施設だより」を発行するなど、市民の健康保持・増進に寄与し、公益法人としての社会的役割・責務を果たした。

また、コロナ禍にあっても感染拡大防止にも配慮しつつ、引き続き、成人歯科保健事業や母子歯科保健事業並びに保育所及び学校歯科保健事業など、歯科医療領域の諸事業を、積極的に協力・実施したほか、行政に対し、口腔機能に着目した健診導入への働きかけを通して、「健康都市」の実現に寄与した。

また、南海トラフ巨大地震の発生が現実味を帯びてきている現在、香川県歯科医師会とも協力・連携を深める中、高松市との協定書に基づき、本会に求められている役割が全うできるよう、災害時緊急連絡網を活用した防災訓練や資機材調達など、平常時にできる準備を引き続き推進した。

また、関係機関との緊密な連携のもと、一般の歯科医院では対応が難しい障がい者歯科診療事業や救急歯科診療事業のさらなる充実に努め、公益社団法人としての責務を果たした。

なお、当該事業年度における主要事業の概要は、以下のとおりである。

[公1事業：歯と口腔の健康増進及び公衆衛生の向上を図る事業]

(1) 成人歯科保健事業

高松市が保健センターやコミュニティセンター等において、定期的に行う歯科相談や口腔衛生指導、歯科健康診査等に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、各事業を通じて歯科疾患の予防と疾患の早期発見及び早期治療を促すことにより、市民の健康保持並びに増進に寄与した。

また、高松市の30、40、50、60、65、70歳、直島町の40、50、60、70歳の住民を対象に歯科健康診査を行い、対象者の健康保持に寄与した。

① 歯の健康教育・相談

保健センターやコミュニティセンター等で年間11回実施
歯科医師派遣 延べ 5名

歯科衛生士 延べ11名

参加者210人

② 成人歯科健康診査

受診期間：高松市7月1日～2月28日(8か月間)

直島町10月1日～11月30日(2か月間)

受診者：高松市5,026人(受診率16.0%)

※前年度5,055人(受診率15.5%)

直島町13人

(2) 産業歯科健康診査事業

国民健康保険事業、中小企業勤労者福祉共済事業、市職員共済会、後期高齢者の各歯科ドックを行い、歯科疾患及び歯科に関連する生活習慣病の発生を予防するとともに、早期発見により重症化を防止し受診者の健康の保持増進に寄与した。

- ① 国民健康保険事業歯科ドック 受診者4人
- ② 中小企業勤労者福祉共済事業歯科ドック 受診者155人
- ③ 市職員共済会歯科ドック 受診者66人
- ④ 後期高齢者歯科ドック 受診者3人

(3) 母子歯科保健事業

高松市が、保健センターで定期的に行う3歳児の健康診査に、歯科医師及び歯科衛生士を派遣するとともに、1歳6か月児健康診査については、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、歯科院所における個別健診として実施した。

また、平成28年度から歯科院所で行うよう変更した幼児歯科健康診査を実施し、歯科の健康診査や発育状況の個別相談等に適切に応じ、幼児の健全な発育に寄与した。

また、妊婦を対象とした歯科健康診査を随時実施し、妊婦の口腔保健の増進に寄与した。

- ① 1歳6か月児健康診査(コロナ禍の対応として院所での個別健診の実施)

個別健診 受診者2,640人

- ② 3歳児健康診査

保健センターで実施

歯科医師派遣 延べ170名

歯科衛生士派遣 延べ170名

受診者3,160人

- ③ 幼児歯科健康診査

平成28年度から歯科医院対応方式に改め、本会が中心となって研修会を実施し、受講済みの医療機関が幼児歯科健康診査受診可能な医療機関となった。

登録医療機関 187院所(新規入会者の研修随時対応)

受診者2,206人

- ④ 妊婦歯科健康診査

受診者：高松市1,562人 直島町2人

(4) 歯と口の健康週間行事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応して、令和3年度も開催を自粛した。代替事業として、11月28日にレグザムホール開催予定だった「歯っぴーたかまつ2021」講演会は、県内の感染状況を鑑み、Web配信とし、同日から12月31日までホームページ上にて視聴できるよう行った。

(5) 保育所口腔衛生指導事業

コロナ禍にあつて、感染拡大防止に配慮し、実施内容を見直す中、市内の公私立保育所(「こども園」を含む。)へ、歯科衛生士が年2回巡回訪問し、児童に対し歯磨きなどの口腔衛生指導を行い、幼児期における口腔衛生の重要性を啓発した。

巡回保育所等：73か所

(6) 学校歯科保健事業

① 学校保健研修会

恒例の市内の小中高校の養護教諭・保健担当教諭などを対象とした研修会について、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったが、2年ぶり、また初のZoomによるWeb形式で開催した。

日時：令和3年8月3日(火)午後1時30分～

場所：徳島大学、高松市歯科救急医療センター第1会議室ならびに各学校
(Web形式)

演者：徳島大学大学院医歯薬学研究部小児歯科分野教授 岩崎 智憲 先生

内容：「小児の歯の外傷と睡眠」について

参加者：約70人

② よい歯の児童生徒審査会 中止

③ 学校歯科医研修会

・ 1回目

日時：令和3年9月6日(月)午後7時30分～

場所：高松市歯科救急医療センター第1会議室

内容：学校保健法に基づく歯科健診の内容と関係書類の記載方法等について

参加者：学校歯科医(年度途中)：3名

・ 2回目

日時：令和4年3月15日(火)午後7時00分～

場所：高松市歯科救急医療センター第1会議室とZoomによるライブ配信

内容：学校保健法に基づく歯科健診の内容と関係書類の記載方法等について

参加者：学校歯科医(新年度新規)：5名

(7) 学術講演会

新型コロナウイルス感染症の関係で、講演会の開催はWebにて開催した。今後も、Webでの開催など、感染症に配慮した開催方法などの検討を進めることとした。

日 時：令和4年1月22日(土)午後7時00分～

型 式：Zoomによるライブ配信

講 師：東京都文京区開業 千駄木あおば歯科

東京医科歯科大学臨床教授 谷田部 優 先生

内 容：「パーシャルデンチャーによる欠損補綴の考え方と設計」について

参加者：約80人

(8) 歯科医療情報提供事業

市民が歯科医療を理解するための情報や会員の歯科医業の向上につながる情報の収集等を図った。

(9) 医療管理研修会

新型コロナウイルス感染症の関係で、講演会の開催は Web にて開催した。今後も、Web での開催など、感染症に配慮した開催方法などの検討を進めることとした。

日 時：令和4年2月10日(木)午後7時00分～

型 式：Zoomによるライブ配信

講 師：香川県立中央病院 歯科口腔外科

主任部長 古木 良彦 先生

部 長 助川 信太郎 先生

島根大学医学部歯科口腔外科学講座

教授・診療科長 管野 貴浩 先生

内 容：「歯科治療をより安全に行うために

～感染対策と偶発症を中心に～」について

参加者：約90人

(10) 専門的口腔ケア活動事業

高齢者介護施設等を対象に、口腔ケアに関する啓発紙を無料配布し重要性を啓発するとともに、地域包括ケアの推進に資する多職種連携などの地域会議に、各支部役員等を派遣した。また、引き続き、高松市から「居場所づくり事業」を受託し、会員を派遣した。また、昨年に続き、8020 推進財団の支援を受け、「病院入院患者の口腔ケア」の実施に向け、協力病院と協議を行ったものの、コロナ禍にあって、リスクが高いと判断し、事業を断念した。

口腔ケアに関する啓発紙「もぐもぐ施設だより vol. 19」の発行

テーマ：オーラルフレイルにならないために！ -予防編-

10,000部発行

(11) 在宅訪問歯科診療体制の整備

在宅訪問歯科診療に係る研修会等について、Web にて開催した。

日 時：令和4年3月16日(水)午後7時00分～ Zoomによるライブ配信

場 所：兵庫県尼崎市 医療法人村内歯科医院、センター第1会議室ならびに
各会員診療所等

演 者：医療法人村内歯科医院 院長 村内 光一 先生

内 容：「私の訪問歯科のすべて」について

参加者：約60人

(12)啓発紙発行事業

歯科口腔衛生に関する啓発紙「もぐもぐだより」を定期的に発行し、保育所、幼稚園、小中学校を通じ児童生徒に配布したほか、各保健ステーションやコミュニティセンター等の窓口で配布し、市民の健康づくりに寄与した。

vol. 4 3 「口腔に関する豆知識 Part 4 「唾液」 64,500部

vol. 4 4 「歯のおそうじグッズの使い方を学ぼう!」 64,500部

(13)災害救護活動対策事業

大規模災害時に備え、本年度も支部災害担当者の協力のもと、全会員を対象とする連絡訓練を実施した。

また、引き続き歯科衛生用品等の備蓄にも努めるとともに、医療救護活動に必要な装備の充実を図った。

- ・備蓄用衛生用品等購入：防災毛布（圧縮タイプ）
- ・大規模災害を想定した連絡訓練役員対象：令和3年9月17日実施
- ・大規模災害想定情報伝達訓練：令和4年3月2日実施（県歯科医師会主催）

[公2事業：歯科救急医療センターにおける診療事業]

(1)障がい者歯科診療事業

障害者基本法第2条に定める者を対象に、日本障害者歯科学会の認定医による専門的な歯科診療や口腔衛生指導を行い、障がい児(者)の健康保持に寄与した。

また、本年も県歯科医師会主催の障がい者診療実地研修に協力した。

診療日(原則)：毎週月・木・土曜日

※祝日・振替休日、12月29日から1月3日は除く。ただし、祝日・振替休日が月曜日の場合は、翌日の火曜日に実施。

診療時間：午前9時30分～午後4時30分

診療体制：月(火)曜日 歯科医師1名、歯科衛生士2名

木・土曜日 歯科医師2名、歯科衛生士4名

患者数：延べ1,760人(前年度1,848人)

(2)救急歯科診療事業

夜間及び休日における救急患者のために、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、診療を行い、患者の苦痛緩和と地域住民の安心感の向上に寄与した。

また、特に、患者が急増する春の大型連休期間、お盆ならびに年末年始の時期につ

いても、体制強化を行い診療を行った。

①夜間救急歯科診療

診療日：毎週月曜日～土曜日(原則休日救急歯科診療を行う日は除く。)

診療時間：午後7時30分～午後10時

診療体制：歯科医師1名、歯科衛生士2名(繁忙時は増員)

患者数：835人(前年度853人)

②休日救急歯科診療

診療日：日曜日、国民の祝日、振替休日、12月30日～1月3日、その他本
会が必要と認めた日

診療時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時

(12月30日～1月3日は午前9時～正午)

診療体制：歯科医師1名、歯科衛生士2名(繁忙時は増員)

患者数：1,087人(前年度987人)

[他1事業：税務・経営研修会の開催による経営安定化を図る事業]

(1)税務研修会

研修会の開催は自粛し、公認会計士に「電子帳簿保存法とインボイス制度の解説」の
タイトルで執筆を依頼し、高歯会報に掲載し、会員への情報提供を図り、安心して地域
医療に貢献できる体制づくりに努めた。

(2)IT講習会

令和4年3月14日に会員、家族、スタッフの皆様を対象に、ITを活用したZoomに
よる講習会を開催した。

日 時：令和4年3月14日(月)午後7時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター、会員診療所等

講 師：株式会社 マテリアル・ラボ

代表取締役 高瀬 章照 氏

内 容：「ITとIOTが作る近未来」について

参加者：約30人

[他2事業：医療保険制度の適正化を図る事業]

(1)医療保険制度周知事業

定期的に保険適用の適否等の相談会を開催し、保険請求の適正化に寄与した。

①レセプト相談コーナーの開催 年間12回

[他3事業：会誌発行等会員の福利向上に寄与する事業]

(1)会報発行事業

会務の状況等を適時適切に周知する会報を定期的に発行し、会務運営の円滑化に努め
た。

高歯会報の発行 年間11回 毎回270部

(2) 会員福利厚生事業

春秋会及び親睦会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して、開催を自粛したものの、部・同好会については、引き続き支援を行った。

- ① 春秋会 開催自粛
- ② 親睦会 開催自粛(隔年開催としているものの、令和4年度以降は当分の間休止)
- ③ 部・同好会助成 15部・会

2 重要な契約に関する事項

(1) 件名：休日歯科診療事業及び心身障がい児(者)歯科診療実施事業に係る委託契約

相手方：香川県知事 浜田恵造

契約金額：14,200,000円

契約期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

契約概要：障害者基本法第2条に定める者を対象として、週3日以上の日を定め、午前8時から午後6時までの間において、6時間以上歯科診療業務を行う。また、心身障がい児(者)を対象として口腔衛生の指導に努める。

(2) 件名：歯科保健医療業務委託契約(一部変更契約)

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：基本委託料 1,075,420円

健康診査従事歯科医師 1人1回当たり 25,782円

健康相談従事歯科医師 1人1回当たり 27,009円

健康診査従事歯科衛生士 1人1回当たり 6,029円

健康教育従事歯科衛生士 1人1回当たり 6,317円

成人歯科健康診査 被健診者1回当たり 5,236円

成人歯科健康診査(事務) 被健診者1回当たり 105円

妊婦歯科健康診査 被健診者1回当たり 5,236円

妊婦歯科健康診査(事務) 被健診者1回当たり 105円

1歳6か月児歯科健康診査 被健診者1人当たり 3,000円

1歳6か月児歯科健康診査(事務) 被健診者1人当たり 105円

幼児歯科健康診査 被健診者1人当たり 3,000円

幼児歯科健康診査(事務) 被健診者1人当たり 105円

傷害保険 保険料相当額

契約期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

契約概要：高松市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査及び歯科健康教育業務、高松市3歳児健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査及び歯科健康教育業務、高松市妊婦歯科健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査業務、健康増進法に基づく健康増進事業業務、高松市成人歯科健康診査実施要綱に

基づく歯科健康診査業務、高松市幼児歯科健康診査実施要綱に基づく健康診査業務が円滑、適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

(3) 件名：歯科保健医療業務及び学校歯科医業務等委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：学校歯科医業務等基本委託料 107,900円

歯科衛生指導事業委託料 3,363,110円

契約期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

契約概要：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づく歯科健康診断及び指導業務、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第27条により準用する学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務、学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務が円滑、適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

(4) 件名：学校歯科医業務等委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：学校歯科医業務等委託料 253,581円

契約期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

契約概要：学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務並びに学校保健安全法施行令第1条及び第2条第6項に規定する業務が円滑適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

3 役員会等に関する事項

[1] 代議員会

定款に基づき定時代議員会と臨時代議員会を開催し、附議された案件を審議、承認可決した。

なお、その概要は次のとおりである。

○定時代議員会

・日時：令和3年6月10日(木)午後7時～

・場所：高松市歯科救急医療センター4階ホール

・出席者：代議員32名(2名欠席)、執行部15名、監事2名、傍聴人8名

・報告事項

報告第1号 会長候補者及び代議員及び予備代議員の選挙結果について

報告第2号 令和2年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について

・審議事項

- 議案第 1 号 令和 2 年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について
- 議案第 2 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (今城広治)
- 議案第 3 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (真田晋作)
- 議案第 4 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (中山盛幹)
- 議案第 5 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (赤松秀規)
- 議案第 6 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (小林弘茂)
- 議案第 7 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (高橋巧)
- 議案第 8 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (森井大介)
- 議案第 9 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (鳥養智子)
- 議案第 10 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (武田聡史)
- 議案第 11 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (西村健司)
- 議案第 12 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (大西吉之)
- 議案第 13 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (豊嶋健史)
- 議案第 14 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (佃 卓)
- 議案第 15 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (井上正朗)
- 議案第 16 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (森口善夫)
- 議案第 17 号 公益社団法人高松市歯科医師会の理事選任について (西原裕)
- 議案第 18 号 公益社団法人高松市歯科医師会の監事選任について (川崎恵美子)
- 議案第 19 号 公益社団法人高松市歯科医師会の監事選任について (新田浩樹)
- 議案第 20 号 公益社団法人高松市歯科医師会の審議委員会の委員選任について
(湖崎武敬、佃肇、井上悟、松崎晃、山口裕、梅村謙二)
- 議案第 21 号 公益社団法人高松市歯科医師会の選挙管理委員会の委員選任
について (永原滋万、松岡利安、穴吹昇三)

○第 1 回臨時代議員会

- ・日 時：令和 3 年 6 月 10 日(木)午後 8 時 25 分～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター 4 階ホール
- ・出席者：代議員 33 名(2 名欠席)、執行部 15 名、監事 2 名、傍聴人 4 名
- ・議長及び副議長選出：議長に堀祥二代議員、副議長に永木孝典代議員を選出した。

○第 2 回臨時代議員会 (Web 会議)

- ・日 時：令和 4 年 3 月 10 日(木)午後 7 時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター 4 階ホール (一部)
- ・出席者：代議員 33 名、執行部 16 名、監事 2 名、傍聴人 4 名
(センター4 階ホール (Web 配信)：代議員 4 名 (議長含む)、執行部 6 名、
傍聴人 4 名)
- ・審議事項

- 議案第 22 号 令和 4 年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について
- 議案第 23 号 令和 4 年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について

[2]支部長会

定款に基づき2回開催し、下記の案件を協議した。

○第1回支部長会

- ・日 時：令和3年5月25日(火)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・協議案件
 - ・令和2年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について
 - ・令和2年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について
 - ・高松市との協議会について
 - ・新型コロナウイルス感染症対策について 等

○第2回支部長会

- ・日 時：令和4年3月4日(金)午後7時～
- ・場 所：Web会議
- ・協議案件
 - ・令和4年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について
 - ・令和4年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について
 - ・「第2期センターリフレッシュ計画の見直し」について
 - ・市民との交流イベント参加助成金(新規)について 等

[3]理事会

定款に基づき、定期的に理事会を開催し職務の執行状況を報告するとともに、承認を要する事項の審議及び決議並びに業務執行の決定を行った。

また、必要に応じて臨時理事会を開催し審議及び決議を行った。

なお、各会議における決議事項並びに業務執行決定事項の主なものは次のとおりで、会議場所は、Web会議の他は、高松市歯科救急医療センター4階ホールである。

第1回定例理事会 令和3年4月2日(金)午後7時00分から

【決議事項】

- (1)顧問弁護士・会計事務所の契約更新について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1)クールビズ期間の設定について
- (2)入会・開設申請の審査のあり方検討について

第2回定例理事会 令和3年5月7日(金)午後7時00分から

【決議事項】

- (1)定時代議員会の招集について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1)会計監査、支部長会・顧問会・支部長会について

- (2) 香川県歯科医師会代議員等の選出について
- (3) 高松市との協議事項について
- (4) 高松市医師会・薬剤師会との合同理事会について
- (5) 高松市医師会・薬剤師会との合同理事会について

第3回定例理事会 令和3年5月27日(木)午後7時から

【決議事項】

- (1) 令和2年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について [承認]
- (2) 令和2年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 高松市との協議事項について
- (2) 支部長会、定時代議員会について
- (3) 口腔外バキュームの購入について
- (4) 1歳6か月児健診を個別健診とすることについて

第1回臨時理事会 令和3年6月10日(木)午後8時35分から

【決議事項】

- (1) 会長の選定について [承認]
- (2) 副会長の選定について [承認]
- (3) 専務理事の選定について [承認]
- (4) 常務理事の選定について [承認]
- (5) 会長の職務を代行する副会長の順位について [承認]
- (6) 専務理事の職務を代行する常務理事の順位について [承認]
- (7) 顧問の委嘱について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 辞令・委嘱状交付式について

第4回定例理事会 令和3年7月2日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 香川県歯科医師会との事業計画打ち合わせ会の日程調整について
- (2) 高松市との協議会について
- (3) 一般社団法人 木田地区医師会からの新型コロナウイルスワクチン接種協力依頼について
- (4) お盆の休日・夜間歯科診療体制について
- (5) 歯と口の健康週間行事記念講演会について

第5回定例理事会 令和3年8月6日(金)午後7時から Web会議

【決議事項】

- (1) 新規入会について 小倉喜一郎先生 [承認]
小倉歯科医院

【業務執行決定事項】

- (1) お盆の休日・夜間救急歯科診療体制について
- (2) 一般社団法人 木田地区医師会から新型コロナウイルスワクチン接種の協力依頼について
- (3) 各会議開催にあたっての判断基準について

第6回定例理事会 令和3年9月10日(金)午後7時から Web会議

【業務執行決定事項】

- (1) 協和化学工業(株)職域接種の実施に伴う一般社団法人 木田地区医師会からの新型コロナウイルスワクチン接種協力について
- (2) もぐもぐだより (vol. 44) の発行月について
- (3) 高松市歯科救急医療センター Wi-Fi 環境整備について

第7回定例理事会 令和3年10月1日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 令和4年度予算編成について
- (2) 高松市歯科救急医療センター Wi-Fi 環境整備について
- (3) センター運営委員会ならびにセンター改修実行委員会について
- (4) 障がい者歯科診療40周年記念誌「そよかぜ」発行委員会について

第8回定例理事会 令和3年11月5日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 医師賠償責任保険等の継続について
- (2) 「もぐもぐだより」裏表紙の書式の変更等について
- (3) 会報に同封する添付文書の扱いについて

第9回定例理事会 令和3年12月3日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 審議委員会・顧問会の開催について
- (2) 年末年始の救急歯科診療について

第10回定例理事会 令和4年1月7日(金)午後7時から

【決議事項】

- (1) 臨時代議員会の招集について[承認]
- (2) 令和4年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について [承認]
- (3) 令和4年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 第2回審議委員会・顧問会、支部長会について
- (2) 学校歯科医等の推薦について
- (3) 高松市からの健康教育及び健康相談等の協力依頼の受理について

第1 1回定例理事会 令和4年2月4日(金)午後7時から Web 会議

【決議事項】

(1)入会申請について 新川修司先生 [承認]

シンタニ歯科医院 勤務

【業務執行決定事項】

(1)臨時代議員会について

(2)「市民との交流イベント参加助成金」の創設について

第1 2回定例理事会 令和4年2月25日(金)午後7時から Web 会議

【業務執行決定事項】

(1) 現下のコロナ禍における臨時代議員会等の開催方法について

[4]業務執行理事会

原則として理事会開催日の1週間前に、理事会提出案件等を協議するため開催した。

なお、各会議における主な協議事項等は、前記の理事会協議案件と同様で、新型コロナウイルス感染症に配慮する中、三密を避けるため、会議場所は高松市歯科救急医療センター3階第1会議室とした。

[5] 審議委員会

第1回の審議委員会は、令和3年5月19日(水)午後7時から、高松歯科救急医療センター4階ホールにおいて開催し、「役員改選で退任する役員への感謝状贈呈」「歯科医師会の見える化」等の事案について意見交換を行った。

また、第2回の審議委員会は、令和4年3月1日(火)午後7時から、高松歯科救急医療センター4階ホールにおいて開催し、高齢化する本会において会費徴収のあり方について等、意見交換を行った。

[6]高松市歯科救急医療センター改修実行委員会

令和3年11月9日(火)に開催し、令和2年に実施した建物簡易診断の結果を受け緊急を要する施設改修箇所がなかったことなどから、中間見直しにあたる令和3年度の見直しは最小限にとどめ、改めて令和5年度に次期計画を定めることとし、今後の施設整備に関して種々ご意見をいただいた。

[7]その他

(1)高松市との歯科医療業務に関する協議会

高松市と当面する諸課題について協議し、市民の健康増進のために相互に協力することを確認した。

日 時：令和3年7月29日(木) 午後6時30分から

場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール

協議議題

[歯科医師会提出]

- ア 20歳（はたち）の歯科健診について
- イ 妊婦歯科健診の充実(産前・産後の2回実施)について
- ウ 11月28日開催予定の「歯と口の健康づくり」講演会（仮称）への協力依頼等について
- エ 歯科口腔機能の検査について

(2) 高松市医師会との合同役員会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(3) 高松市薬剤師会との合同役員会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(4) 香川県歯科医師会との事業計画打合せ会

令和3年8月3日(火)Web 会議にて、令和3年度の双方の事業計画について、情報提供を行った。

(5) 木田地区医師会、木田郡歯科医師会、高松市薬剤師会と本会との合同理事会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(6) 高知市・高松市・徳島市歯科医師会合同理事会（隔年開催）

令和3年度は高知市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(7) 高松市医師会、高松市薬剤師会との合同連絡懇談会

令和3年11月25日に感染状況にも留意する中、各師会5名限定として、今後のコロナ感染対策や各師会が抱えている問題や情報提供等、鋭意意見交換を行った。

(8) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・救急歯科診療については、ゴールデンウィークやお盆、年末年始といった繁忙期について、医師や歯科衛生士の増員を図った。また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、予備問診や動線の確保と適切な感染防止の徹底を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症も対象となる傷害保険に継続加入した。
- ・感染防止対策の一環として配備したサーキュレーター、扇風機、電気ストーブ、加湿器などの電源確保のため改修工事を行った。
- ・理事会、代議員会など各種会議や講演会において Web 会議の導入推進を行った。
- ・リモートワークの実施（事務局）

4 収支の状況及び財産の状態の推移

(単位:円)

事業年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
前期繰越収支差額	12,400,080	8,238,326	13,496,415	15,551,711	21,433,006
当期収入合計	145,817,589	153,257,823	154,448,779	154,187,385	151,581,361
当期支出合計	149,979,343	147,999,734	152,393,483	148,306,090	148,528,157
当期収支差額	△4,161,754	5,258,089	2,055,296	5,881,295	3,053,204
次期繰越収支差額	8,238,326	13,496,415	15,551,711	21,433,006	24,486,210
資産合計	584,555,339	593,493,163	589,236,683	600,125,618	600,706,967
負債合計	22,769,290	26,189,825	19,878,049	24,259,789	21,614,124
正味財産	561,786,049	567,303,338	569,358,634	575,865,829	579,092,843

5 施設の管理

定期的に電気設備、給排水設備、冷暖房設備、消防設備、昇降機器等の保守点検を行い、センター施設の適切な維持管理に努めた。

「センターリニューアル計画」については、第2期計画（令和2年度～5年度）の、中間見直しの年度となるものの、令和2年9月の「建物簡易診断」の診断結果によると、直ちに取り組む「大規模修繕」箇所はないこと等から、計画の見直しは最小限にとどめ、改めて令和5年度に次期計画を定めることとしたことから、緊急避難的な措置として施設の延命のための修繕や、会員の利便性の向上にかかる等の軽微な修繕工事を行った。

更に、今後、受電設備、空調設備、外壁、屋上防水などで「大規模改修」を計画的に進める必要があることを念頭に置き、施設管理を行った。

主な修繕改修工事：屋外スロープの天井裏コンクリート塗装剥離修繕工事、

診療室内コンセント増設工事

既存照明設備について老朽化のため管球交換の際、可能なものについてはLED球に交換した。（駐車場並び屋外灯等）

Ⅲ 法人の課題

特になし。